

平成23年 第10回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年11月1日(火)午前9時28分～午前11時10分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	眞理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事兼文化財課長	玉永	光洋
教育部次長	佐々木	紀昭	美術館館長	菅	章
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	次長兼学校施設課長	渡邊	末己
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	教育企画課長	澁谷	有郎
教育指導課長	江藤	郁	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
人権・同和教育課長	藤澤	淳一	青少年課長	有馬	徹
美術振興課長	安部	眞	教育総務課参事	齊藤	龍伸

5. 書記

教育総務課参事	友	康彦	教育総務課主査	足立	秀雄
教育総務課主査	水田	寿憲			

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教報議第18号)大分市海部古墳資料館に係る指定管理予定者の決定について

(2) 報告事項

① 大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画の見直しについて

② 第12回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

③大分県立二豊学園における義務教育実施について

④（仮称）市民図書館用図書等購入の入札結果について

⑤（仮称）市民図書館システム導入事業に係る業者選定の結果について

⑥平成24年度当初予算について

⑦平成23年度第1回教育行政総合視察について

## 8. 会議の概要

委員長 　　ただいまより、平成23年第10回大分市教育委員会を開会いたします。  
（午前9時28分開会）

委員長 　　会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教報議第18号「大分市海部古墳資料館に係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

参事兼  
文化財課長 　　教報議第18号「大分市海部古墳資料館に係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市海部古墳資料館の指定管理者についてでございますが、同館の管理及び案内業務は、平成18年度から6年間、指定管理者である坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会に委託しております。平成24年度以降も引き続き指定管理者制度を導入いたしたく、10月13日に指定管理予定者選定等委員会を開催し、指定方法については、地域密着型の施設であること、古墳や歴史について高度な専門的知識を必要とすることなどから任意指定とし、予定者として、地元の公共的団体である坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会を選定していただき決定をいたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものです。

なお、本委員会にてご承認の上は、12月の第4回市議会定例会で審議・決定を経た後、指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長　　ご質問などありませんか。

全委員　　（なしとの声）

委員長　　それでは採決いたします。教報議第18号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員　　（異議なしとの声）

委員長　　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長　　報告事項1点目「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画の見直しについて」ご報告申し上げます。

「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画見直し（案）」につきましては、これまで8月29日、10月6日、10月25日の3回にわたって「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画検討委員会」において検討していただきました。検討に当たりましては「分かりにくい表現はないか」「項目とその内容が合っているか」「28年度指標が現状と比べて妥当であるか」などの視点から、具体的なお意見等が数多く出されました。また、それぞれの立場や本市教育に対する思いから、新たな項目や内容を盛り込めないかといったご要望もいただきました。

それらのご意見等につきましては、事務局内で再度検討いたしまして、検討委員の皆様とのすりあわせを行い、その結果を「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画見直し（案）」としてお手元にお配りしております。見直し案は「現行計画」と「見直し案」を対比させ、「見直し理由」も記述しております。

本日は、11月14日から12月14日までパブリックコメントを実施するに当たりまして、教育委員の皆様にご説明申し上げます。なにぶん時間が限られておりますので、見直しの部分のみを簡潔に説明することになりますことをご了承願います。施策に沿って進めてまいります

が、途中「青少年の健全育成」の説明の終わりと、最後の2回に分けて、ご質問があれば回答させていただきます。

今後の日程につきましては、パブリックコメントの結果も踏まえて1月上旬に第4回検討委員会を開催し、検討委員会の最終案をとりまとめたいと考えております。その後、教育委員の皆様のご意見をいただき最終決定いたしたいと存じますので、どうぞよろしく願います。

それでは、最初に教育企画課でございます。

教育企画課長 「幼児教育における教育の充実」について、ご説明申し上げます。(教育企画課 説明)

以上でございます。

教育指導課長 「学校教育の充実」の教育指導課が担当している分について、ご説明申し上げます。(教育指導課 説明)

以上でございます。

スポーツ・健康教育課長 スポーツ・健康教育課が担当している分について、ご説明申し上げます。(スポーツ・健康教育課 説明)

以上でございます。

次長兼 学校施設課長 学校施設課が担当している分について、ご説明申し上げます。(学校施設課 説明)

以上でございます。

教育企画課長 教育企画課が担当している分について、ご説明申し上げます。(教育企画課 説明)

以上でございます。

次長兼 生涯学習課長 「社会教育の推進と生涯学習の振興」について、ご説明申し上げます。(生涯学習課 説明)

以上でございます。

青少年課長 「青少年の健全育成」について、ご説明申し上げます。(青少年課 説明)

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員長           ないようでしたら、私から質問させていただきます。『「幼稚園教育のスタンダード」の策定』を『「大分市立幼稚園 保育の手引き」の活用』に変えるということですが、前者には、私立の幼稚園が入っていたのではないですか。

教育企画課長     おっしゃられたとおりでございます。当初の策定段階では、私立幼稚園も入っておりました。「保育の手引き」が出来上がる最後の段階で、私立のそれぞれの精神がございまして、それを本市一緒でというのに（私立の方の）若干の抵抗がございましたので、「市立幼稚園」ということになったわけでございます。しかしながら、今回手引きを作りましたので、私立の方にも配布はさせていただきます。

委員長           ほかにご質問などございませんか。

全委員           （なしとの声）

委員長           それでは、引き続き説明を求めます。

人権・同和教育課長     「人権を尊重する社会づくりの推進」について、ご説明申しあげます。（人権・同和教育課 説明）

以上でございます。

美術振興課長       「個性豊かな文化の創造と発信」の美術振興課が担当する分について、ご説明申しあげます。（美術振興課 説明）

以上でございます。

参事兼文化財課長     文化財課が担当する分について、ご説明申しあげます。

文化財課長       （文化財課 説明）

以上でございます。

スポーツ・健康教育課長     「スポーツ・レクリエーションの振興」について、ご説明申しあげます。（スポーツ・健康教育課 説明）

以上でございます。

次長兼教育総務課長     「本市教育を推進する教育委員会の充実」について、ご説明申しあげます。（教育総務課 説明）

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員長           ないようでしたら、私からお願いなのですが、美術の振興についてですが、新しく出来る複合施設に、所管している素晴らしい美術品を展示するスペースとかはないのですか。

美術館長       施設の中に、そのような場所やスペースはございません。ただ、多目的な施設ですので、情報等を提示していくことは可能だろうと思います。県は、県庁等に展示しておりますが、芸術会館にスペースがないからだと聞いております。

委員長           もう一つは、ネットで教育をとということをおっしゃいましたが、具体的にどう進めていくのか、とても大事だと思いますので、その取り組みをぜひお願いしたいと思います。

青少年課長      はい。

委員長           ほかにご質問などございませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長    報告事項2点目「第12回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第12回の会議を10月25日に開催いたしました。

会議では、碩田中学校区の具体的方策について、少数意見を盛り込んでほしいというような要望がありました。あるいは、神崎、上戸次の小規模特認校について、統合しても、特色ある教育活動を引継ぐという観点が必要ではないか、また統合ありきではなく、統合の有無も含めて柔軟に対応することが望まれるというような記述がよいのではないか、というような意見が出されましたが、(検討)委員会では修正の方向で一致したところでございます。

全体的な検討を行いまして、若干の文言修正を正副会長に一任し、会議は事実上終結いたしました。

それでは、「報告書(案)」についてその概要をご説明いたしま

す。

第1章～3章までは検討内容の総論を述べ、第4章は対象6中学校区の望ましい方策といった各論、第5章には実施に当たって望まれることをまとめました。

第1章～3章までは、これまでもご報告した内容の確認でありますので、ここでは割愛いたします。

昨年6月から検討委員会設置以降、小中学校の現状、適正配置の必要性、基本的な考え方というところを会議に沿ってまとめたものでございます。

第4章につきましては、中学校区ごとの「(3)望ましい方策」についてご報告いたします。(碩田中学校区の説明)

(大分西中学校区の説明)(戸次中学校区の説明)

(竹中中学校区の説明)(神崎中学校区の説明)

(野津原中学校区の説明)

第5章につきましては、教育委員会が適正配置を実施する際に望まれることについて、4項目にまとめられております。これまで各委員から出された意見を基に、実施にあたっての留意事項等について記述されております。

今後につきましては、最終的な文言の修正を会長、副会長と行い、近日中に教育長あて報告書が提出される予定になっております。その後、教育委員会において今年度中に小中学校の適正配置に係る基本計画を策定する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員             市街化調整区域の土地利用の緩和が実施されるというのと、この計画との関係は。

教育企画課長     各6中学校区に説明に入った際、今年1月に(市街化調整区域の土地利用の)緩和が実施されたのに、今後の小中学校の

子ども達の推移に反映されていないのではないか、というご意見がありまして、その地元の意見を尊重しまして、一定期間様子を見るということで、地元に対する配慮ということでございます。

委員長 今後は、(検討)委員会の方から教育長に報告書が提出されて、その後教育委員会で話し合うということですね。

教育企画課長 はい。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項3点目「大分県立二豊学園における義務教育実施について」ご説明申し上げます。

このことにつきましては、第5回の教育委員会の学習会の折にご説明申し上げ、その後、第6回の教育委員会におきまして、実施形態、費用負担等に関して、県と協議を進めている旨のご報告をさせていただいているところでございますが、現在、実施に関する基本事項について、県との協議を経て、市長と知事との間の合意となる「協定書」の案を取りまとめる段階となっております。

では、「協議内容」をご覧ください。

この協定書(案)は前文と10か条の条文により構成されており、その主な内容を簡単にご説明申し上げます。

まず、前文には、大分県の要請により大分市において学校教育を実施するとした協定の趣旨が明記されております。

次に、第1条は、実施形態に関しての規定でございますが、小学校は市立小学校の分教室、中学校は市立中学校の分校を設置することとしております。

なお、学園内に設置する分校の名称につきましては「大分市立竹中中学校二豊学園分校」といたしたいと考えております。

次に、第2条は、施設使用に関しての規定でございますが、学校教育を実施するために必要な施設・設備及び備品等を県は市に



対して無償で貸与し、市の使用に供することとしております。

第3条及び第4条は、経費負担や施設の改修等に関する規定でございますが、いわゆる学校運営に係る経費については市の負担、増築、改築及び改修等、施設管理に係る経費は県の負担、需用費や役務費に関しましては、市と県とで按分することとしております。なお、教育備品につきましては、県が初期整備を行い、更新については市の負担としております。

第5条以下は、賠償責任、管理責任等に関する規定でございます。

なお、協定期間につきましては、平成24年4月1日から1年間とし、双方から意思表示がない場合、1年間延長し、その後も同様としております。

この内容で、11月半ばまでに市長と県知事との間で協定を締結するとともに、その後、本年中に、学級編制や教職員配置及び教育課程や学校運営の基本的な考え方など、市と県の教育委員会教育長及び県の福祉保健部長の3者による「基本方針」の締結を行う予定といたしております。

なお、分校の設置に関しましては、「大分市立中学校設置条例」の改正を要しますことから、協定書の締結を経て、次期教育委員会におきましてご審議をいただき、ご決定のうえは、市議会12月定例会におきまして、議案の上程を行う予定にしております。

また、事務局内及び県との検討経過並びに議会や地元への説明の経過をまとめた資料をお配りしております。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員長           ないようでしたら、私から質問させていただきます。分校と分教室の差は、どういったところですか。

教育企画課長     実体としまして、小学生の入校がほとんどなく、分校を設

置するまでには至らないだろうということでございます。

委員長 具体的に授業の形態ですが、分校となると、二豊学園で授業を受けるのではなく、竹中中学校に行つて授業を受けるのですか。

教育企画課長 そうではございません。現状も、二豊学園の中で学校に準ずるといふことで授業を行なっております。

今後も授業そのものは施設の中で行いまして、竹中中学校との授業の交流はございません。

委員長 音楽とか技能教科の先生は、(二豊学園に) いるのですか。それとも、本校の先生がそこに行つて授業をするのですか。

教育指導課長 分校といひましても、学校教育を行いますので、他の中学校と全く同じことを行うことになります。

委員長 教員は、張り付いてはおられないでしょう。

教育指導課長 全く同じ配置をいたします。現在、加配も含めまして二豊学園に県費負担教職員が10名おります。今、県と詰めておりますのは、養護教諭を含めて11名と、かなり恵まれていると思ひます。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項4点目「(仮称) 市民図書館用図書等購入の入札

生涯学習課長 結果について」ご報告申し上げます。

大分駅の南に建設しております複合文化交流施設の中に設置予定の(仮称)市民図書館は、平成25年7月の開館を目指しておりますが、開館時の蔵書となります約15万冊、購入の上限金額2億8582万5千円につきまして、10月11日に条件設定型の一般競争入札を行いました。

今後販売される図書も含みますことから、現時点では購入する図書を特定できません。そのため、価格を入札するのではなく、値引率で入札を行ったところ、2社の応札があり、(株)図書館流通

センターが値引率5.1%で落札いたしました。

今後、同社と基本契約を結び市民図書館の司書が選書にとりかかり、平成25年1月に仮契約、同年3月の市議会の議決をもって本契約を交わし、新しい図書館に納品する予定でございます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼  
生涯学習課長       報告事項5点目「(仮称)市民図書館システム導入事業に係る業者選定の結果について」ご報告申し上げます。

(仮称)市民図書館システム導入事業につきましては、平成25年7月に予定している新図書館の開館に合わせて、今年度より平成25年度までの3ヶ年の債務負担行為により、新システムを導入するものでございます。

本件について、導入業者をプロポーザル方式で選定することとし、さる7月21日から8月1日の間、参加事業者の公募を行ったところ、3社から応募があり、9月29日に選定委員会を実施いたしました。

システムに関する基本事項、開発体制及びスケジュールや保守及び運用支援体制、価格等について採点を行った結果、最高点を獲得した、(株)日立製作所九州支社を導入業者に決定いたしました。

今後、協議が整い次第、当該事業者と電算業務委託契約の締結を行い、開館に合わせて遅滞なく図書館システムを構築し、本市図書館業務の円滑な遂行と効率化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項 6 点目 「平成 2 4 年度当初予算について」 ご報告  
教育総務課長 申し上げます。

本教育委員会の予算編成につきましては、ご承知のとおり、予算編成権は市長にございますので、市長部局の財務部の予算編成方針並びに日程に沿って、教育委員会が財務部あてに要求していくことになっております。

平成 2 4 年度の本市財務部の予算編成方針は、国の経済情勢は東日本大震災の影響などもあり依然として厳しい状況が続き、本市においても、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、これまでの行政改革への取組により人件費等の削減が図れたものの、扶助費をはじめとした社会保障費などの義務的経費が高い水準で推移するなど、厳しい財政状況でございます。

このような中、平成 2 4 年度も昨年度と同様に「分権型予算制度」を導入しておりまして、今回で 7 年目になるところでございます。

これは、大分市全体の平成 2 4 年度の一般財源等配分額でございますが、「一般財源の配分フレーム」に歳出及び歳入金額を掲載しております。

それぞれ比較いたしますと、歳出は 9 億円減の 1, 0 7 8 億円、歳入は 1 1 億円減の 1, 0 4 8 億円を見込んでおります。また、歳出の額に対して歳入の不足額を補填するために、本市の所有する基金及び繰越金の合計 3 0 億円を充てているところでございます。

次に、この内訳でございますが、「分権型予算制度」は、一般会計の経費を「重点政策経費」、「部局裁量経費」、「義務的経費」の 3 つに区分しております。

「重点政策経費」とは、実施計画におきまして、重点事業及び新規事業を別枠で一般財源を確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で 2 4 年度は 3 6 億円を見込んで

でおります。

実施計画につきましては、6月の本委員会におきましてご説明し、ご決定いただき、計画書を市長部局の企画部あてに提出いたしました。その後、企画部におきまして調整後、市長査定が行われ、先般10月11日に査定結果が示され、教育部は一般財源ベースで約14億円の内示をいただいております。

次に、「部局裁量経費」についてでございますが、施設の営繕や維持管理等に係る経費、公租公課や法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、24年度は316億円を見込んでおります。

次に、「義務的経費」についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました「重点政策経費」及び「部局裁量経費」以外の経費でございます。人件費、扶助費、公債費、債務負担及び長期継続契約の合計額でございます。市全体で、24年度は昨年度に比較して19億円減の723億円を見込んでおります。

その他、予備費として、3億円を見込んでおります。

「部局裁量経費」につきましては、今年度6月肉付け後予算額を基本に、24年度の事業内容の変更等に伴う経費の増減分である「特殊事情」の経費を加味した後、各部局へ配分されます。

具体的には、一般財源ベースで35億8,273万2千円が教育委員会の配分額となっております。これは、今年度の6月肉付け後予算と比較して一般財源ベースで1億4,535万7千円の増となっており、分権型予算制度導入後初めての増額調整となったところでございます。

今後の予定といたしましては、教育委員会に配分された額を基に、既に各課ごとに振り分けた目標額に収まるよう、各課はこれまでの事業の見直しを図り、費用対効果を勘案してスクラップアンドビルドにより予算編成に努めて参ります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、

各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、教育委員会内に堀参事を統括者とした予算編成チームにおいて調整の後、部長及び教育長の調整を経まして、11月22日までに財務部財政課あて提出の予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長によるさらなる調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。さらにその後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

本委員会には、次回の定例教育委員会にて具体的な要求内容をご説明する予定でございます。また、3月議会で議決後、報告する予定にしておりますので、どうぞよろしく願いたします。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼  
教育総務課長       報告事項7点目「平成23年度教育行政総合視察について」ご報告申し上げます。

11月16日(水)に予定しております、学校等を視察いたします教育行政総合視察について、ご説明申し上げます。

視察先につきましては、始めに戸次小学校を訪問いたします。同小学校は、基礎学力向上研究推進校となっており、その取り組み状況についてご指導・ご助言をお願いしたいと存じます。

次に、河原内陶芸学習館でございます。まず、施設の概要をご説明し、その後陶芸に取り組んでいる状況をご覧いただければと考えております。

午前の最後は、竹中小学校を訪問いたします。同小学校は、連携型の小中一貫教育モデル校となっており、その現状や課題等についてご指導・ご助言をいただきたいと考えております。

昼食については、同小学校で給食の試食をしていただく予定です。

ございます。

午後は、まず二豊学園を視察いたします。先程、教育企画課からご説明いたしましたように、来年4月1日から「大分市立竹中中学校二豊学園分校」となる予定の施設について、ご覧いただきたいと存じます。

最後に、現在歴史資料館で開催しております特別展「大分の君一飛鳥と豊後をつないだ人」に関係の深い古宮古墳をご覧いただきまして、市役所に帰庁する予定でございます。途中、戸次中学校、竹中中学校、上戸次小学校へは、小中学校適正配置計画のご参考のため、校区内の小中学校の位置関係について把握していただければと存じます。

なお、日程表にありますように朝8時20分に議会棟正面玄関前に集合していただき、8時30分に出発する予定でございます。今回は事務局を含め車4台で移動いたします。

視察終了後、市役所到着時刻は、16時20分頃を予定しており、そのまま解散の予定でございます。

詳細な資料につきましては、後日郵送いたしますので、11月16日の当日お持ちいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           他に何かありませんか。

次長兼  
教育総務課長        次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回11月の教育委員会は、11月25日(金)午後3時40分～でお願いいたします。

なお、当日午後2時00分～学校長との教育懇談会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

12月の教育委員会は、12月16日（金）午後3時00分～  
でお願いいたします。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           （なしとの声）

委員長           他に何かありませんか。

全委員           （なしとの声）

委員長           これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午前11時10分 閉会）